

広報 たてやま

■昭和48年9月号(毎月15日発行) ■発行/館山市役所 ■電話 2-3111(代表) ■No.270



9月

9月15日は「敬老の日」
ひとり暮らしの老人のお世話をする老人家庭奉仕員



小児マヒ予防に 生ワク

- ▷対象 ことし1月1日から6月30日までに生まれた赤ちゃん、まだ2回すまない幼児。
- ▷料金 無料(昭和47年度の市民税が所得割か均等割かを確かめておいてください。
- ▷ご注意 ○当日は必ずお子さんの体温をはかり、母子手帳をお持ちください。○このワクチンは2回服用しないと免疫になりません。必ず2回受けるように。○下痢をしたり、熱があったりからだに異常のあるときはお医者さんにご相談ください。○種痘、BCG、生ポリオ、麻しんワクチンなどの接種後は、1か月以上の間隔をおかなくてはなりません。○問診票は会場にあります。筆記具をおもちください。

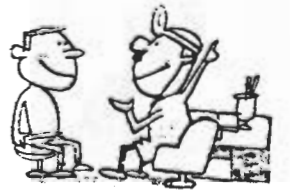
月日曜	時間	場所
10.8月	1.30~2.00	神戸小学校
"	2.30~3.00	富崎小学校
"	1.30~2.00	館野小学校
"	2.30~3.00	九重小学校
9火	1.30~2.00	豊房小学校 (豊房全区)
"	2.30~3.00	東小学校 (西郷全区)
"	1.30~2.00	那古小学校
"	2.30~3.00	船形小学校
11木	1.30~2.30	館山小学校
12金	1.30~2.30	北条小学校

百日ぜき・ジフテリア 破傷風 予防接種 (3種混合ワクチン)

- 該当児 (1)初回免疫(3回接種する) 生後3か月以上で、いままで3回すまない子。
- (2)追加免疫 3回接種がすみ、1回接種すればよい子。
- 料金 無料。
- お持ちいただくもの 母子手帳
- ご注意 ○当日お子さんの体温をはかってきてください。○入浴はさけてください。○熱のあるとき、先天性疾患その他からだに異常のある場合はお医者さんにご相談ください。○問診票は会場にありますので、筆記具のご持参を。

月日曜	時間	場所
9.22土	9.30~10.00	神戸小学校
"	10.30~11.00	富崎小学校
25火	1.30~2.00	東小学校
"	2.30~3.00	西小学校
"	1.30~2.00	豊房小学校
"	2.30~3.00	神余小学校
27木	1.30~2.00	館野小学校
"	2.30~3.00	九重小学校
"	1.30~2.00	那古小学校
"	2.30~3.00	船形小学校
28金	1.30~2.30	館山小学校
10.1月	1.30~2.30	市民センター

休日当直医



- 9月16日
 - 黒川医院(内・外・児) 2-0520
 - 山崎病院(内・外・児・耳鼻) 2-3260
 - 貴家医院(産婦) 2-3323
 - 斎藤眼科(眼) 2-0656
- 9月23日
 - 平野医院(内・外・児) 7-2283
 - 伊賀病院(") 2-1180
 - 中村医院(") 2-8151
 - 登倉医院(産婦) 2-0788
 - 神作眼科(眼) 7-2845
- 9月30日
 - 高尾医院(内・外・児) 7-2527
 - 館山病院(") 2-1122
 - 茂木医院(") 2-3805
 - 田村病院(産婦) 2-0137
 - 白幡医院(耳鼻) 2-0381
 - 佐伯眼科(眼) 2-0489

□お断り 紙面の都合により、「市民登場」と図書館からのお知らせは休載します。また前号「消費生活モニター」の記事中、鈴木照子(那古)さんの名がおちていました。つっしんでおわびし、訂正します。広報たてやまについては、お見、ご要望がありましたら、お気軽に市の秘書課広報係までお寄せください。住所、氏名を忘れずご記入ください。

結婚の秋

市結婚相談所
のきおんなん



戦後生まれた20代のかた方で結婚ブームがおきています。ときまさに結婚の秋。広い範囲から生涯の伴りよをえるためにも、遠慮なく結婚相談所をご利用ください。
▷相談日 毎週月・水・金曜日午前9時~午後4時まで。

▷場所 市役所市民相談室。
▷農漁業後継者には結婚奨励金。結婚して、夫婦ともに市内で農業または漁業に従事するご夫婦には奨励金が交付されます。婚姻届出のとき申請してください。

□犬の登録と狂犬病予防注射/10日~30日各地区で。登録は300円、注射は360円。日程は「かいらん」で。



若潮国体いよいよ開幕

秋季大会

柔道競技…館山高校体育館
剣道競技…市民センター

会期10月15日～17日

入場は無料です

国体の剣道競技は一般男子、教員男子、高校男子の三種別があり、都道府県対抗で試合が行なわれます。一般は年齢別で五人、二十歳未満、二十歳、三十歳、四十歳、五十歳各以上から一人出場します。教員は都道府県選抜の五人。高校は単一校チーム五人で編成されます。

剣道競技のルール

一チーム五人で編成

国体の剣道競技は一般男子、教員男子、高校男子の三種別があり、都道府県対抗で試合が行なわれます。一般は年齢別で五人、二十歳未満、二十歳、三十歳、四十歳、五十歳各以上から一人出場します。教員は都道府県選抜の五人。高校は単一校チーム五人で編成されます。

試合時間 五分以内。勝負が決まらないときは三分以内の延長戦のくり返しを行なって決めます。



九月定例市議会は国体開催のため繰上げて招集され、さる八月二十四日から二十八日まで開かれ、十八日まで提出された。こんど提出さ

第3回定例市議会から

れたおもな議案は、十月から実施される館山市乳児医療費支給条例と、千二百三十三万六千円の補正予算で、いずれも原案通り可決されました。

●鯉の養殖に三十万円

一般会計で追加補正

乳児医療費支給範囲拡大

館山市乳児医療費支給条例 零歳児を対象に昭和四十七年度から行なってきた乳児医療給付を、五歳児まで範囲を拡大し十月から実施しようとするもの。(制度の詳細は ページに)

〇一、〇二万円を補正

おもなものは市史の追録印刷代四十万六千円、臨時職員賃金九十五万円、安房中央土地改良区が行なっている東部地区土地

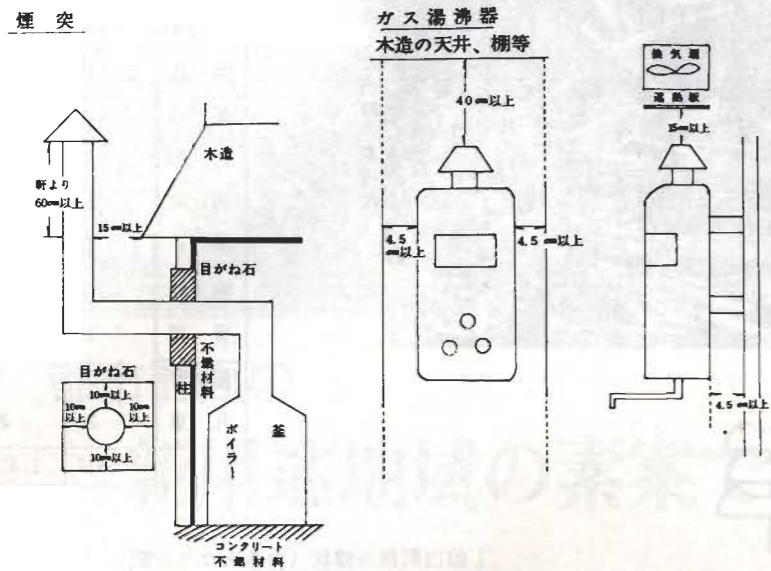
通告質問 一問一答

基盤整備事業の設計費の補助金として二百四十万円、鯉の稚魚を市内にあるセキに放流し、その管理を農家組合に委託、食用レジャー用とするための稚魚購入費三十万円、県立安房博物館建設費寄付金五百万円などです。ほかに、報告として安房中央

土地改良区の経営状況説明書の提出などがありました。

助 役 〇ゴミはことし四月から七月までに五、一五九トン処理している。正木の焼却場で焼却する一方、燃えにくいゴミは佐野と西長田の埋立地に埋めている。現在のゴミを完全処理するには施設の増設が新設しかないと思うが、土地の確保について努力したい。

一、親切で明るい郷土をつくらう 二、健康なからだをつくらう 三、住みよい環境をつくらう 四、具体的な十の実践項目を明示して市民みなさんのご協力を仰いできました。また、婦人団体にお願ひして若潮音頭の普及に努め、八月三日には若潮国体記念盆おどり大会を開催しました。この大会には、多数の参加者と大勢の見物客が集り、国体ムードをいやがうえにも盛り上げました。



消防法ですべてに規制されていますが、今回さらに建築面積、収容人員などによって、そのほかの届出や設備の設置が義務づけられました。

イ、炬、かまど、ボイラー、乾燥設置、火花を生ずる設備、六

万キロ以上の給湯湯沸設備、サウナ設備を設置しようとするとき、

ウ、発電、変電、蓄電池設備を設けようとするとき、

エ、ネオン管灯設備を設置しようとするとき、

＜検査期間一覧表＞

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48・10
42・1・1～42・12・31	11
43・1・1～43・7・31	12
43・8・1～43・12・31	49・1
44・1・1～44・4・30	2
44・5・1～44・8・31	3
44・9・1～44・12・31	4
45・1・1～45・3・31	5
45・4・1～45・6・30	6
45・7・1～45・9・30	7
45・10・1～45・12・31	8
46・1・1～46・3・31	9
46・4・1～46・6・30	10
46・7・1～46・9・30	11
46・10・1～46・11・30	12
46・12・1～47・2・29	50・1
47・3・1～47・4・30	2
47・5・1～47・7・31	3
47・8・1～47・10・31	4
47・11・1～48・1・31	5
48・2・1～48・4・30	6
48・5・1～48・6・30	7
48・7・1～48・8・31	8
48・9・1～48・9・30	9

現在使用中の軽自動車は、表の期間内に検査をうけてください。

○検査期限

現在使用中の軽自動車は、表の期間内に検査をうけてください。

○検査場

軽自動車検査協会千葉事務所

千葉市新港二二一八

○四七二一四五〇一六三

または指定自動車整備事業所

(民間車検場)

○検査期間

現在使用中の軽自動車は、表の期間内に検査をうけてください。

○検査場

軽自動車検査協会千葉事務所

千葉市新港二二一八

○四七二一四五〇一六三

または指定自動車整備事業所

(民間車検場)

○検査期限

現在使用中の軽自動車は、表の期間内に検査をうけてください。

○検査場

軽自動車検査協会千葉事務所

千葉市新港二二一八

○四七二一四五〇一六三

または指定自動車整備事業所

(民間車検場)

軽自動車も車検が必要です

10月から開始

軽自動車も十月一日から、車検の検査が義務づけられます。現在使っている自動車は十月一日から二年以内に、使用の届けの古いものから検査を行います。

○検査場

軽自動車検査協会千葉事務所

千葉市新港二二一八

○四七二一四五〇一六三

または指定自動車整備事業所

(民間車検場)

○検査期限

現在使用中の軽自動車は、表の期間内に検査をうけてください。

○検査をうける必要なもの

現在使用している車

新規検査申請書、軽自動車届出済証、保安基準適合証(民間車検をうけたとき)、保険証明書(保険期間が二年をこえるもの)

印かん、検査手数料六百円(民間車検をうけたとき)、定期点検整備記録簿

新しく使用する車

新規検査申請書、完成検査終了証(型式指定の新車)、使用者であることを証明する譲渡証明書など、保険証明書、重量税納付書(新車七千五百円)または非課税証明書(中古車)、印かん、検査手数料六百円(型式指定の新車四百円)、定期点検整備記録簿(中古車)

その他、詳しいことは軽自動車検査協会千葉事務所または指定自動車整備事業所へ。

タンクの容量	鉄板の厚み
5ℓ以下	0.6ミリメートル以上
5ℓをこえ 20ℓ以下	0.8
20ℓ	1.0
40ℓ	1.2
100ℓ	1.6
250ℓをこえるもの	2.0

容量によつて定められました。このほか自動的に量がわかる油計と水抜口を設け、さらにさび止めをしなければなりません。

移動式ストーブは、消火装置付きを。移動式のストーブ(一般家庭で使う暖房用ストーブ)は、昭和五十三年一月から地震や衝撃、誤って倒したとき自動的に消火する装置か、自動的に燃料の供給を停止する装置がなければ使用できなくなります。新しく購入する場合は、必ず自動消火装置付きのものをお買い求めください。

③市街地の空地(休耕の畑や田んぼ、宅地等)で枯草やゴミなど燃えやすいものが放置され

ている場合、所有者等は必要な措置を講じなければなりません。そのほか、一般家庭を含め次のものが規制されます。

炬、かまど、ボイラー、湯沸器、煙突、壁付暖炉、乾燥設備、グラビア印刷機、ネオン管、サウナ、掘ゴツツ、たき火、煙火(花火)、危険物、準危険物(ゴムのり、ラッカー、パテ等)、特殊可燃物(わら、石炭、木炭、木材等)などの貯蔵取扱い。

届出が必要なもの

次の設備は届出が必要です。

ア、一般住宅を除くすべての建物は使用しようとする日の七日前に届け出ること。

火災予防条例大幅に改正

最近のエネルギー革命で、火を使う器具や設備にも新型が登場する反面、新しい形の火災がふえています。そこで、安房郡市消防本部では火災の発生を防ぐため、火を使う設備の管理基準や、ガソリン、灯油など危険物の取扱い方法などを定めた火災予防条例を大幅に改正しました。この条例は十月一日から安房郡市内に限り適用されます。改正されたうち一般の家庭で関係深いものをお知らせします。



万一に備え、消火器の使い方に慣れておきましょう。



沼サンゴ層

サンゴは、熱帯の海岸付近にすむ腔腸動物。この骨格が遺体となって積み固まり、石灰質の岩石を構成。これを造礁サンゴとよびます。

沼サンゴ層は、海岸から約一、の沼にあり、海抜一五〇以上の山すそにサンゴや貝を含んだ地層が、約一〇以上の厚さをなして約一三〇東にのびています。

この地層がたいせきしたのは今から約六千年前の新生代、第四紀、沖積世だと考えられています。

つまり大昔、このあたりは海で、当時館山は今よりも気候が温暖で、水温も高かったわけです。沼サンゴは一九〇四

6千年前の化石 学術上貴重な資料に

沼サンゴ層に含まれるサンゴ化石は、おもな形で分類しただけでも五種、貝化石は二四種に及んでいます。いずれも美しい幾何学的模様。特に代表的なのはキクメイシで大きなものでは直径一、五センチ、厚さ〇、六センチになります。

昔はサンゴを庭の飾りにしたというところで、現在でも沼あたりでは相当大きなものが民家の庭先においてあります。またサンゴ化石でなく生きたサンゴが沖の島付近の海中にあるといわれています。





↑ 館山仲町付近



↓ あめの棒のように折れ曲がった線路 (安布里)



←完全に倒壊した当時の郡役所

地区	死者	負傷者
北条	122	542
館山	116	152
那古	125	300
船形	132	290
西戸	13	18
神崎	12	8
富房	1	6
豊野	19	33
館野	57	33
九重	20	50
計	617	1,432

あれから50年

関東大震災の記録写真から

大正12年9月1日の大震災からことしでちょうど50年。貴重な体験者も少なくなりました。最近、「69年周期説」など学者の間でも地震予知が問題になり、また一般の地震に対する関心も高まっています。

「災害は忘れたころにやってくる」、「備えあれば憂いなし」といいます。いたずらに恐怖や不安をいただくだけでなく、私たちは過去

の教訓を学び、常日頃から震災に対する備えを十分にしておく必要があります。

そこで、当時の貴重な写真の中からそのいくつかをご紹介します。地震がいつおこっても、家族の者があわてず行動できるようにするため、避難場所、持物などについて話し合う家庭の防災会議を開いておきましょう。

(写真協力：いとう屋、コミヤ写真館)



←幅〇六〜一・五m、深さ〇九〜一二mもあった。北条「機船場踏切り」付近の地割れ。

↓ 館山駅前の惨状 (つきあたりが駅)



↓ マグニチュード7.9。館山市では北条、館山、那古、館野地区が激烈震。北条、那古は90%以上の家が全壊した。(北条南町付近)



↑ 火災で大被害を受けた船形。353世帯が焼失し町の大半が焦土と化した。

↓ 川の中に落ちた湊橋



乳児医療費支給 6歳未満児まで引上げ

10月1日から

赤ちゃんを安心して育てていただくため、市では昨年四月から零歳児の医療費を負担してきましたが十月からはこの制度の対象年齢を六歳未満児まで引き上げます。子どもさんがお医者さんにかかったときは、この制度をご利用ください。

制度の説明会

月日	場所	時間
9.22	神戸小	9.00~9.30
"	富崎小	10.00~10.30
9.27	館野小	13.00~13.30
"	九重小	14.00~14.30
9.25	東小	13.00~13.30
"	西小	14.00~14.30
"	豊房小	13.00~13.30
"	神余小	14.00~14.30
9.26	市民センター	10.00~11.00
9.27	那古小	13.00~13.30
"	船形小	14.00~14.30
9.28	館山小	13.00~13.30



◎該当年齢
館山市に住民登録がしてある昭和四十二年十月一日以降に生まれた子。

◎給付の額
国民健康保険または社会保険等を使用して、医療機関の窓口へ支払った本人負担分の医療費(ただし社会保険の付加給付があるときは、その額を差引いた額)。

往診のときの車代実費、入院のときの差額ベット料は給付の対象になりません。付き添い看護料は保険で認められたものだけ該当します。



◎手続き
▽国民健康保険の被保険者の方は、一般医科で受診したときは申請の必要はありません。受診した月より三ヵ月後に、市から支払通知書をお届けしますから印かんとお支払通知書を持って保険課までおいでください。即日お支払いします。

▽歯科および柔道整復師で診療した方は、お医者さんに簡単な証明書を書いていただき、保険証と印かんを持って保健課までおいでください。

◎社会保険被扶養者の方は
一般医科、歯科、柔道整復師で受診したときはお医者さんに簡単な証明書を書いてもらい、

印かん、保険証を持って保健課までおいでください。書類などに不備があれば即日お支払いします。

不明の点がありましたら、市保健課までお電話ください。
☎二一三一一一内線三三三
なお右の日程での制度についての説明会を行います。該当児をお持ちの方は、都合をつけておいでくださるようおしらせします。

!!ご注意!!
国民健康保険、社会保険とも入院十五日以上の場合、果乳幼児医療対策事業に該当しますので、このときは保健課にご相談ください。

老人が安心して暮らせるために

九月十五日は敬老の日
*老齢福祉年金 満七十歳になった翌月から申請によって支給されますが、所得制限があります。月額三千三百円ですが十月から五千円に増額の子定。

*特別老人年金 所得制限によって老齢福祉年金を受けられない方へ、市が月額二千元を支給。但し公的年金を受給している方は除外されます。

*敬老祝金 満八十歳以上の方に年額三千元を支給。
*ねたきり老人介護手当 ねたきり老人を長期間介護している方に、月額千円を支給。
*独居老人介護人派遣 一人暮らしのおとしよりで、病気がその他により一時的に介護を必要とする場合には介護人を派遣。

*老人医療 満七十歳以上のおとしよりの医療費の自己負担分を支給。
*老人家庭奉仕員(ホームヘルパー) からの不自由なおとしよりの家庭に、奉仕員がうかがって掃除、洗たく、買物のお世話をします。

郵便貯金十億 もったいない!

郵便貯金は、十年間出し入れがないと無効になり、国庫に入ってしまう。

郵政省では、無効になることを事前に名義人へ通知していますが、転居先が不明で届かなかつたり、届いても残高が少ないのでそのままにしたものなどが集まって、四十七年度一年間で、十億三千九百万円にも達しました。

たとえ通帳の残額がわずかでも、利子が利子を生んで思いがけない額になっていることがあります。もう一度、タンスや机の引出しを調べて、忘れられた貯金通帳があったら郵便局の窓口へお持ちください。

県立職業訓練生募集

資格 来春高等学校を卒業する人。
□手続き 学校を通して、職業訓練校か公共職業安定所へ。
□応募期日 九月二十一日
□十月十五日
□選考日 十月二十三日(日)
くわしくは、県職業訓練課(☎〇四七二・二三・二七五)
職業訓練校・公共職業安定所へ。

市営住宅 空家の入居者募集

申込みは10月9日までに

市営住宅(あき家)の入居者を募集します。

あき家は、北条一戸、笠名一戸、沼一戸で、北条が第一種、笠名と沼が第二種住宅です。家賃は北条が月二千二百円、笠名二千円、沼二千九百円。入居資格は、①市内に住所または勤務場所をもつこと。②所得が標準世帯(扶養親族三人の四人家族)で、北条が月十二万三千四百円以下、笠名と沼が八万八千四百円以下であること。

③現在、住宅に困っていること。入居の受け付けは、十月九日まではです。希望者は受付期間内にお申込みください。

申込み方法は、市の建築課に申込用紙が用意してありますから、必要事項を記入して提出してください。申込みのときに住民票の謄本と収入がわかる書類が必要です。

そのほかくわしいことは建築課(☎二一三一一一内線二八六)にお問い合わせください。

人材求めます

市町村消防職員 統一採用試験

次の市町村と安房郡市広域市町村圏組合の消防職に勤務する職員を募集します。

〈一般行政事務〉 館山市(三人)、三芳村(二人)、白浜町(五人)、丸山町(二人)、和田町(三人)、天津小湊町(三人)、千倉町(二人)

受験資格 昭和二十四年四月二日から三十一年四月一日までに生まれた人。千倉町だけは昭和二十年四月二日から二十七年四月一日までに生まれた人。

〈消防士〉 二十一人。昭和十四年四月二日から三十一年四月一日までに生まれた男子。ほかに身体資格も必要です。

〈試験日と方法〉 第一次十月二十八日館山高校で。高卒程度の教養試験と作文、千倉町は大卒程度の教養試験と専門試験。二次試験は十一月下旬に実施。

〈給与〉 市町村により多少異なりますが、高卒で四万四千八百円から四万七千五百円ぐらゐ。消防職は高卒で四万九千三百円

ご声援ください
第9回全国身障者スポーツ大会
と き：10月27日・28日
と ころ：県総合運動場、千葉公園体育館
観覧ご希望の方は、市福祉事務所に入場整理券がありますので、9月22日までに申し出てください。

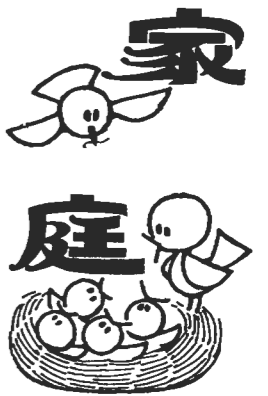
の見込
〈受付手続き〉 申込用紙が各市町村の人事担当課にありますから、必要事項を記入し、提出してください。希望市町村名は第二、第三希望のあるときは希望順に記入、消防を希望する場合は、「安房郡市消防」と記入。

〈受付期間〉 九月二十一日(十月二十日)の消印有効。

〈問合せ〉 各市町村人事担当課か安房郡市広域市町村圏事務組合(☎二一五六三三)へどうぞ。このほか、館山市では、保健婦、第三種電気保安主任技術者(七一四)千葉市市場町一番一号。

一級ボイラー士の免許所有者または、取得見込者をそれぞれ一名ずつ募集しています。申込み及び詳細は市役所人事課へ。

千葉県職員初級試験
◇受験資格 昭和二十六年四月二日(昭和三十一年四月一日)までに生れた者(学歴は問いません)
◇受験手続き 申込用紙と受験票に必要事項を記入し、県の人事委員会事務局任用課へ。
◇受付期間 十月一日まで。
◇受験申込用紙の請求やお問合せは、千葉県人事委員会事務局任用課(☎〇四七二一三三三)七一四)千葉市市場町一番一号。



市役所でんわ
2-3111

賢い消費者

ムダの多いパック入り

ある主婦の投書
あるやお屋で梨、一パック五コ入りを三百円で買いました。そのうち一コは腐っていて食べられませんでした。
単位にして六十円につくわけ、みすみす損をするのも馬鹿らしいと思ひ、その旨やお屋の主人に言いに行きました。ところが、別の種の、それも安い方を一つとつてくれました。



私以外にも、こんな経験はあると思ひます。こんな腐ったものを売って、取替えないなんて商法がないよう、訴えます。
消費生活モニターの報告
最近、野菜のパック入りが多くまりました。中身の

* おかあさんのページ *

婦人科がん検診

お申込みは早目に



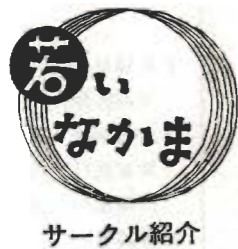
次の日程で婦人科がん検診が行なわれます。がんも早期に発見し、早期に治療すれば決して恐ろしいものではありません。この機会にぜひお受けください。
▽とき
十一月七日 午前八時三十分から午後一時三十分から
十一月八日 午前八時三十分から
十一月十四日 午前八時三十分から午後一時三十分から
▽ところ 館山市民センター
対象 市内に住んでいる方、または市内にお勤めの方。
見学コース 正木ゴミ処理場→老人福祉センター→温水プール→教育放送センター→学校給食センター→豊房育成牧場→火葬場→藤原し尿処理場。
日時 十月二十四日(水) 午前九時三十分市役所前集合 午後三時三十分解散
費用 昼食代百円
申込みは、電話で市の秘書課広報係(☎二一三一一内線二〇二番)へ。締め切りは十月十五日。定員は二十四名。団体で参加を希望される方は、係へご相談ください。

ゴミを川に捨てては困ります

「河」とは、水を可能にすると書きますが、水中の微生物によって、水を美しく清くすることができます。その川に最近、化学製品や大量の汚物が流れこみ、微生物が死亡し、自分で水をきれいにすることができなくなっています。私たちの共有財産である川や海を守るため、川にゴミ(草・木・竹・ビニール・厨芥・畜産のし尿)を捨てるのはやめましょう。

お母さんの読書感想文募集

- * 応募資格 県内の主婦
- * 字数 四百字詰原稿用紙3枚以内で1人1点
- * 締切 10月15日必着
- * 送り先 〒280 千葉市市場町11-1 県立中央図書館内 感想文係
- * 応募方法 1. 感想文の題名、住所、氏名、年令、職業を明記した表紙をつけ、3枚目の原稿用紙の最後の欄外余白に、その本の書名、著者名、出版社、定価を記入。2. 原稿用紙はB4判四百字詰を使用。3. たて書きとする。



ユースホステル
たてやま
グループ

保護のための包装はわかりますが、品物によっては、ムダになる場合が多いのです。
例えばスーパーマーケットできゅうりを二、三本買いたくとも五本入りのパックがずらり。冷蔵庫に保存しても新鮮でないため、ムダになります。結局たとえ多少値段が高くともやお屋でバラのものを二、三本買ったほうがムダは出ません。きゅうりに限らず、もっと少人数の家庭のことも考えてほしいと思います。私も消費者も一山物に迷わないようにしたいのです。

きれいにしてほしいと思ひます。
買い物の苦情などは消費生活苦情相談に、みなさんの立場にたつて相談にあたります。お気軽にご利用ください。
●場所 市役所市民相談室
☎二一三一一内線二二七
●日時 毎月第一第三木曜日
午前九時～午後四時
●内容 買物による商品、サービスの苦情の相談。
相談員は、県消費生活苦情相談員の笹木かつさんです。

こどもの問題解決に

家庭児童相談室のご利用を

いよいよ新学期！夏休みを終わった時期に、問題児がふえるのも統計的にはつきりしているようです。
子どもたちを健全に育てるため、いろいろな問題がおきる前に手をうち、話し合いをする場の一として、市福祉事務所の家庭児童相談室があります。
児童相談の専門の先生が二人いますので、お気軽においでください。子どもや家庭のごことで、もげっこうです。例えば――
▽面談 毎日午前九時～午後五時(土曜日は午前中)
相談に関する秘密は厳守します。

母親学級



午後二時～四時
市役所会議室
▽10月26日 妊娠中の生理
▽11月16日 分娩経過と産じよ
▽11月30日 新生児保育と家族計画

ユースホステルとは、「青少年の宿泊所」という意味で、全国に公営、民営あわせて約五七〇カ所あります。館山ユースホステルグループは、このユースホステルを利用し、簡素な旅行をして社会見聞をひろめることを主な目的に、十二年前に結成されました。旅の好きな若者の集まりです。
会員はただ今二十名、布良にある県立館山ユースホステルを根拠に、ペアレントの横尾さんの指導を受けて活動しています。

おもな活動はもちろん、全国のユースホステルを利用して旅をするホステリング。ほかに夜通し歩くナイトハイクや、地図とコンパスでクロスカントリーをするオリエンテーリング大会など、いろいろな形で旅行を楽しんでいきます。また市の文化祭に参加したり、奉仕活動もしています。
旅先ではじめて会った人ともすぐ友だちになります。美しい景色とともに人との出会いが旅の最大の魅力です。



都市計画の 新用途地域の素案できる

住みよいまちづくりのために

人口や産業が集中する都市では、放っておくといろいろな建築物が無秩序にたち、その結果、騒音や悪臭、日照妨害などがおきてきます。そこでこのようなことにならないよう、建物をたてる時、お互いを守るべき最低限のルールをきめたものが用途地域の都市計画です。用途地域には、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の八種類があり、それぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態の制限がきめられます。この用途地域は、道路、公園、下水道などと同じように、都市計画の基本的な内容の一つで、市街地やこれから市街地になる

館山市では昭和四十四年に都市計画の用途地域を定めましたが、最近の状況にあわなない面もでてきたため新しい制度によりきめなおすことになり、今回その案をつくりました。用途地域にきめられると、その地域内の建物は建築基準法で規制されるなど、直接みなさんの生活に関係します。

住居地域など六種類を指定 地域内の建物は規制されます

この原案を県に提出、県の都市計画地方審議会で審議のうえ知事の承認をえて、正式決定になります。この最終決定はことし十二月の予定です。これが決定告示されると用途制限が行われ、これに反する建物はたてられなくなり、またその地域の環境や利便を害するおそれなく、また公益上やむを得ないときは、周辺住民の意見をきいたうえで建築審査会の議を経て、許可をえられる場合もあります。

用途地域とは

人口や産業が集中する都市では、放っておくといろいろな建築物が無秩序にたち、その結果、騒音や悪臭、日照妨害などがおきてきます。そこでこのようなことにならないよう、建物をたてる時、お互いを守るべき最低限のルールをきめたものが用途地域の都市計画です。用途地域には、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域の八種類があり、それぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態の制限がきめられます。この用途地域は、道路、公園、下水道などと同じように、都市計画の基本的な内容の一つで、市街地やこれから市街地になる

用途地域のきめ方は

館山市では新しい用途地域を決定するにあたり、まず用途地域の決定基準をもとに作業を進め、市の都市計画審議会の意見をききながら、関係機関、県と協議のうえ素案を作成しました。この素案を二週間市民のみさんにみていただき、ご意見のある方の意向をきくため、また

公聴会

9月28日市民センターで

日時 9月28日(金)
午後1時～午後3時

場所 市民センター

公述をしようとする方は、9月19日までに市の土木課へ

お申出ください。
申出の資格 館山市計画区域内に在住の方
申出方法 四百字詰原稿用紙2枚以内に、住所・氏名・年齢・職業と都市計画案に関する意見を書いて提出してください。

第二種住居専用地域
住宅地としての良好な環境を保護するための地域で、工場、ボーリング場、旅館などは建てられません。
店舗、事務所、病院は建てられ、高さの最高限度はありませんが北側隣地の日照の制限があり、建ぺい率の限度は六十%、容積率の限度は二百%です。
住居地域
主として住居の環境を保護するための地域です。この地域の中では工場、劇場、キャパレールコ風呂などは建てられませんが、とくに小規模な工場やパチンコ屋、ボーリング場、ホテル、旅館などは建てられます。
北側斜線制限はありませんが建ぺい率六十%、容積率三百%です。
近隣商業地域
この地域は、周辺の住民に日用品を供給する商業などの利便を増すための地域です。一般の工場、劇場、キャパレールなどは建てられませんが、店舗、事務所などのほか小規模な工場は建てられます。建ぺい率八十%、容積率は二百%です。
商業地域
銀行、事務所、百貨店、専門店、劇場、映画館、料理店など各種の商業業務施設などの集まる地域で、とくに商業地として

の環境をそこなう工場などが制限されるだけです。建ぺい率八十%、容積率四百%です。
準工業地域
主として、環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便を増すための地域。特に公害発生の恐れがある工場や危険物を扱う工場を除いて、ほとんどの用途の建物が建てられます。八種類の用途地域の中で最も制限がゆるい地域で、建ぺい率六十%、容積率二百%です。
工業地域
工場の利便を増すための地域。工場以外に住宅、店舗などは建てられませんが、工場を主体とした市街地の進んでいる地域で、建ぺい率六十%、容積率二百%。
工業専用地域
工場はどんなものでも建てられます。住宅、店舗などは建てられません。公害問題をさげながら工業を育成する地域です。建ぺい率六十%、容積二百%。本市では指定しません。

斜線制限

用途地域制限項目	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
隣地斜線(立ち上り十勾配)	1.25	1.25	1.25	1.5	2.5	1.5	1.5	1.5
前面道路斜線(勾配)	1.25a	1.25b	1.25	1.5	2.5	1.5	1.5	1.5
北側斜線(立ち上り十勾配)	51.3°	51.3°	51.3°	51.3°	51.3°	51.3°	51.3°	51.3°

隣地斜線(立ち上り十勾配)
前面道路斜線(勾配)

北側斜線(立ち上り十勾配)

- 前面道路斜線
前面道路より建物をひっこめて、交通渋滞、駐車難などを引き起こさないように、また日照、通風、開放感などが保てるように制限する。
- 隣地斜線
ひとつひとつの建築物が敷地いっぱい建ると、日照とか風通しが悪くなるばかりでなく防災のうえからも危険な状態になるので、これを制限する。
- 北側斜線
北側の敷地の日照などが著しくそこなわれることのないように制限する。

建築物の用途制限

新しい用途地域内の建築物の用途制限	専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
	住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○
兼用住宅のうち店舗、事務所などの部分が一定規模以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	×
上記以外の兼用住宅	×	○	○	○	○	○	○	○	×
幼稚園、小、中高校	○	○	○	○	○	○	○	×	×
図書館、博物館	○	○	○	○	○	○	○	○	×
神社、寺院、教会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
養老院、託児所、浴場、診療所	○	○	○	○	○	○	○	○	○
巡査派出所、公衆電話所、一定規模以下の郵便局	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大学、高専、各種学校、病院	×	○	○	○	○	○	○	×	×
物品販売を含む店舗（百貨店を含む）飲食店	×	○	○	○	○	○	○	○	×
上記以外の店舗、事務所	×	○	○	○	○	○	○	○	○
ホテル、モーテル、旅館	×	×	○	○	○	○	○	×	×
ボウリング、スケート、水泳場	×	×	○	○	○	○	○	○	×
麻雀屋、パチンコ屋、射的場	×	×	○	○	○	○	○	○	×
劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	○	○	○	×	×
待合、料理店、バー、キャバレー、ダンスホール、トルコ浴	×	×	×	×	○	○	○	×	×
営業用倉庫、床面積50㎡をこえる車庫（一定規模以下の付属除く）	×	×	×	○	○	○	○	○	○
自動車教習所、床面積15㎡をこえる畜舎	×	×	○	○	○	○	○	○	○
パン屋、米屋、とうふ屋、菓子屋などの食品製造工場で一定規模以下のもの	×	○	○	○	○	○	○	○	○
作業場の床面積が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが極めて少ないもの	×	×	○	○	○	○	○	○	○
同 150㎡以下で同少ないもの	×	×	×	○	○	○	○	○	○
同 150㎡以上または同やや多いもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○
危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させる恐れのある工場	×	×	×	×	×	×	○	○	○
火薬、石油類、ガスなどの危険物貯蔵の量が非常に少ない施設	×	○	○	○	○	○	○	○	○
同少ない施設	×	×	×	○	○	○	○	○	○
同やや多い施設	×	×	×	×	×	○	○	○	○
同多い施設	×	×	×	×	×	×	○	○	○
卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場	×	(都市計画において位置を決定したものを)							

○建てられる用途 ×建てられない用途（ただし特別の許可をうけて建てられる場合がある）

建ぺい率・容積率とは
建ぺい率とは敷地面積に対する建築面積の割合。容積率とは敷地面積に対する延べ面積の割合です。

斜線制限とは敷地の境界に接して、高い建物がたたないようにするための制限。隣りの敷地との境界や、敷地が接している道路の反対側の境界から建築物までの水平距離との割合で、たてられる高さの限度が異なります。

用途地域は八種類ありますが、本市では六種類を指定するよう計画しました。建物を建てる時は、敷地の中に必ずある程度

用途地域の内容

第一種住居専用地域
この地域の中では、工場や風俗営業施設などの建物は建てられません。日常生活に必要な一定の店舗併用住宅、公衆浴場、小中学校は建てられます。この地域は本市では指定しません。

新用途地域素案図

